

# 半 期 報 告 書

平 成 10 年 度

自 平成10年 4 月 1 日  
至 平成10年 9 月30日

**大阪商船三井船舶株式会社**

本店 大阪市北区中之島三丁目 6 番32号

( 641002 )

# 半 期 報 告 書

(平成10年度中) 自 平成10年4月1日  
至 平成10年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成10年12月22日提出

会 社 名 大 阪 商 船 三 井 船 舶 株 式 会 社

英 訳 名 Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 生 田 正 治

本店の所在の場所 大阪市北区中之島三丁目6番32号 電話番号 大阪(06)446局6500番(代表)

連絡者 本店業務室長 塚 脇 義 明

もよりの連絡場所 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 電話番号 東京(03)3587局7017番(代表)

連絡者 総務部長 岩 本 和 夫

電話番号 東京(03)3587局7040番(代表)

連絡者 財務部長 小 西 一 明

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
大阪商船三井船舶株式会社 本 社	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
大阪商船三井船舶株式会社 横 浜 支 店	横浜市中区山下町1番地
大阪商船三井船舶株式会社 名 古 屋 支 店	名古屋市中村区名駅四丁目7番35号
大阪商船三井船舶株式会社 神 戸 支 店	神戸市中央区海岸通5番地
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号
京 都 証 券 取 引 所	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
広 島 証 券 取 引 所	広島市中区銀山町14番18号
福 岡 証 券 取 引 所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
新 潟 証 券 取 引 所	新潟市上大川前通八番町1245番地
札 幌 証 券 取 引 所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

(本書面の枚数 表紙共20枚)

## 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 会社の概況 .....	2
1. 資本金の増減 .....	2
2. 株式の総数 .....	2
3. 株式の状況 .....	2
4. 株価及び株式売買高の推移 .....	3
5. 役員の変動 .....	3
6. 従業員の状況 .....	4
第2 事業及び営業の状況 .....	5
1. 事業の状況 .....	5
2. 営業の状況 .....	5
第3 設備の状況 .....	7
1. 設備の変動 .....	7
2. 設備計画 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1. 中間財務諸表 .....	9
(1) 中間損益計算書 .....	9
(2) 中間貸借対照表 .....	10
2. その他 .....	29
中間監査報告書	
第2部 保証会社等の情報 .....	35

# 第一部 企業情報

## 第1 会 社 の 概 況

### 1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 上 半 期 中 の 増 減	当上半期末現在の資本金
58,840,686千円	- 千円	58,840,686千円

### 2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	3,178,000,000株	
計	3,178,000,000	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業名協 会	摘 要
			当該半期末現在 (平成10年9月30日現在)	提出日現在 (平成10年12月22日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	株 1,107,917,146	株 1,107,917,146	大阪、東京、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌、ブラスセル、フランクフルト、大阪、東京、名古屋は市場第一部に上場。	全株議決権のある株式であります。
	計		1,107,917,146	1,107,917,146		

### 3. 株 式 の 状 況

当社は株券等保管振替制度を導入しておりますが、中間配当を実施していないため、当中間期末現在の実質株主を把握することができませんでした。このため、「(1)大株主の状況」及び「(2)議決権の状況」については直近の実質株主の通知の基準日である平成10年3月31日現在の状況を記載しております。

#### (1)大 株 主 の 状 況

平成10年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発 行 済 株 式 総 数 に 対 する 所 有 株 式 数 の 割 合
	千株	%
住友信託銀行株式会社	48,791	4.40
株式会社住友銀行	43,282	3.91
株式会社さくら銀行	40,722	3.68
株式会社日本興業銀行	36,025	3.25
三井造船株式会社	35,313	3.19
住友海上火災保険株式会社	33,550	3.03
三菱重工業株式会社	32,936	2.97
三井海上火災保険株式会社	32,827	2.96
株式会社日本長期信用銀行	32,794	2.96
三井生命保険相互会社	31,338	2.83
計	367,582	33.18

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を12,183千株含んでおります。

## (2) 議 決 権 の 状 況

平成10年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数 株	議決権のある株式数		単位未満株式数 株	摘 要
		自己株式等 株	そ の 他 株		
	-	7,257,000	1,089,522,000	11,138,146	単位未満株式のうち自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。 自 己 株 式 517株 ダイビル(株) 376株 大阪船舶(株) 148株 国際エネルギー輸送(株) 933株

(注) 1. 上記議決権のある株式数の「その他」の中には、証券保管振替機構名義の株式が524千株含まれております。

2. 上記「摘要」の自己株式の中には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株含まれております。

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
	大阪商船三井船舶株式会社(自己株式)	大阪市北区中之島三丁目6番32号	10,000	-	10,000	0.00	左記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が11,000株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。
	ダイビル株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番32号	6,902,000	-	6,902,000	0.62	
	大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	-	144,000	0.01	
	国際エネルギー輸送株式会社	神戸市中央区海岸通5番地	201,000	-	201,000	0.02	
	計		7,257,000	-	7,257,000	0.66	

## 4. 株価及び株式売買高の推移

当上半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成10年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 215	214	240	250	248	237
	最 低	円 175	183	207	224	190	190
売 買 高	千株 26,324	27,688	55,665	37,134	22,347	23,898	

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所におけるものであります。

## 5. 役員 の 異 動

前事業年度有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の変動はありません。

## 6. 従業員の状況

区 分		従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
陸上従業員	男 子 職 員	495 人	568,231 円
	女 子 職 員	189	353,042
	合 計 又 は 平 均	684	508,771
海上従業員	職 員	285	560,972
	部 員	134	454,494
	合 計 又 は 平 均	419	526,919

- (注) 1. 陸上従業員の従業員数には、社外出向者(311名)及び嘱託(75名)を含んでおりません。
2. 海上従業員の従業員数には、被融通員(職員22名、部員3名)、派遣員(職員90名、部員68名)及び融通員(職員20名、部員7名)を含んでおりません。
3. 陸上従業員の平均給与月額は、平成10年9月支給分の1人平均月額(税込)であり、賞与は含んでおりません。
4. 海上従業員の平均給与月額は、平成10年9月支給分の基本給、基準内手当及び時間外関連手当の1人平均月額(税込)であり、賞与は含んでおりません。

## 第2 事業及び営業の状況

### 1. 事業の状況

#### (1) 合併

当社とナビックスライン株式会社は、平成11年4月1日をもって合併することにつき基本的に合意のうえ平成10年11月20日に合併覚書を締結致しました。

なお、合併覚書の内容については、中間財務諸表の「重要な後発事象」(28頁)に記載しております。

#### (2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

#### (3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

#### (4) 研究開発活動

当社の研究開発は、

1. 船舶の運航の安全を確保し、地球環境の保全を図りつつ、かつそのコスト低減を図るための船舶運航技術
2. 高度かつ多岐にわたる顧客の要望に応じ、貨物を安全に輸送するための輸送環境調査や制御等の輸送、物流技術

に重点を置いて取り組んでおります。当上半期は、前期に引き続き厳しい経営環境に鑑み、研究項目を絞って研究開発活動を実施しました。

### 2. 営業の状況

#### (1) 一般概況

当上半期の世界経済は、米国及び欧州はおおむね堅調に推移した反面、アジア及びわが国は景気の低迷がますます深刻化し、海上荷動き、運賃市況も大きな影響を受け、定期船分野においては、往復航貨物量のインバランスの拡大がアジア向け運賃の下落と空コンテナ回送費用の増加をもたらし、また、一般不定期船分野においては、鉄鋼原料及び電力需要の減退と世界的な新造船の大量竣工の結果、船腹需給が悪化し運賃市況が低迷しました。

このような損益圧迫要因にもかかわらず、当社は定期船分野では旺盛なアジア発の貨物積み取りと運賃の修復、航路の再編や船隊の刷新等、サービスの改善とコスト削減に積極的に取り組みました。また、日本車の輸出及び三国間輸送の伸張した自動車船分野や、長期契約に基づく新造船が竣工して営業規模が拡大した油送船及び液化ガス船分野などでは、一層の安全運航と運航効率の向上に努めました。加えて、平均為替レートが前年同期に比べ円安で推移し増収要因として働いたこともあり、中間期としては過去最高の営業収益を達成することができました。

当年度は、「MORE21」(MITSUI O.S.K. LINES' REDESIGNING FOR 21)プロジェクトの3カ年計画の中間年に当たりますが、数年来取り組んでおります運航コストや船舶コスト及び一般管理費の削減努力が着実に実を結びつつあります。一方、早期の損益改善を目指す北米航路では、本社機能を本年7月より完全に北米に移管し、新管理体制のもとで損益改善に向けたビジネスプランを着実に実行中です。また、一般不定期船分野においても、市況変動に応じてより効率的な運航を行うべく体制を再編成し対策を講じています。

#### (2) 各部門別の概況

##### 1. 定期船部門

定期船部門では、当上半期末で、使用船腹は用船も含め前年度末比で1隻減の69隻となり、保有スロット数は同0.8%増の18万TEUとなりました。また、運用しているコンテナの数はリースも含め同2.8%増の25万4千TEUとなりました。

1. アジア/北米、アジア/欧州の東西基幹航路では新たに本年初頭よりアメリカン・プレジデント・ラインズ社及び現代商船と「ザ・ニュー・ワールド・アライアンス」を形成し従来にも増して広範なサービスを実現しました。また、新たに米国/欧州間に大西洋航路を開設し、ネットワークの拡充を図りました。

2. 上記アジア/北米、アジア/欧州航路では、北米向け・欧州向け荷動きが活況を呈し往航運賃率は上昇しましたが、アジア向け荷動きが大幅に減少したため、復航運賃率が下落するとともに、空コンテナの回送費用が増加しました。各種コスト削減努力の結果、アジア/北米航路の損益は前年同期比で改善しましたが、アジア/欧州航路は復航荷動き及び運賃の下落幅が大きく、損益が悪化しました。また、大西洋航路では開設後着実に積み高を伸ばしました。
3. 南米、アフリカ、豪州等の南北航路では、従来からの種々の営業努力が実り損益は顕著に改善しました。
4. アジア域内の航路では、荷動き低迷による運賃の下落が響きましたが、効率的な配船や営業努力に努め、前年同期比で損益の改善を果たすことができました。

## 2. 不定期専用船部門

一般不定期船と鉄鋼原料船では、日本の粗鋼生産量の大幅減少、大量の新造撤積船の竣工、アジア経済危機の影響による荷動きの激減により用船・運賃市況が下落し、新造船の稼働による輸送量の増大にもかかわらず、損益は悪化しました。

石炭船では、天候不順や経済不振の影響で電力需要が伸びず、一般炭荷動きが鈍化したことに加え、不定期船市況の低迷により、前年同期比で損益は悪化しました。

チップ専用船では、国内製紙メーカーの減産継続及び船腹量の増加により運賃市況が低迷しましたが、フリー船の早期処分に加え、効率的運航に努めた結果、前年同期比で損益を改善することができました。

プラント関係では、世界的に大規模なプラント輸送需要が少ないなか、タイ向けケミカルプラント等、スポットの小口需要にも積極的に取り組み、前年同期を上回る成果をあげました。

自動車船は、韓国車の荷動きが鈍化したものの、日本車の輸出及び三国間輸送が伸張した結果、当社の輸送量は前年同期比で約18%増加しました。期中に新造船を1隻竣工させ輸送能力の拡大を図り、また運航効率の向上と運航費の節減にも努めた結果、前年同期を上回る成果をあげることができました。

## 3. 油送船/液化ガス船部門

油送船では、大半が中・長期契約のもとで運航しているため、おおむね所期の目標どおりの利益を達成しました。期中にメタノールタンカー2隻を竣工させ、当社油送船隊は前年同期比で4隻増の48隻となりました。

液化ガス船では、安全運航に努め、LNG/LPG両船隊とも長期契約のもとで順調に稼働を続けた結果、前年同期並の利益を確保しました。また、カタールLNGプロジェクト向け第5船が竣工しました。

## 4. その他海運業及びその他事業部門

物流事業では、7月に京浜地区物流会社2社を合併させ、なお一層の営業基盤の拡充を図りました。

### (八) 要 約

上記環境のなかで、当上半期の営業収益は3,052億3千1百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益は86億1千8百万円（同38.8%増）となり、当中間純利益は43億7千2百万円（同51.1%増）の計上となりました。

なお、当上半期末の当社社船船腹量は39隻、317万7千重量トンとなりました。これに定期用船及び裸用船を加えた当上半期末の当社総船腹取扱量は360隻、2,051万8千重量トンとなりました。

### 部門別営業収益実績

部 門 別		期 別		平成10年度上半期	
		平成9年度上半期 〔自平成9年4月1日 至平成9年9月30日〕		〔自平成10年4月1日 至平成10年9月30日〕	
海 運 業	定 期 船	139,579百万円	49.3%	145,823百万円	47.8%
	不 定 期 専 用 船	93,597	33.1	102,675	33.6
	油 送 船 / 液 化 ガ ス 船	45,065	15.9	51,424	16.8
	そ の 他	2,942	1.0	3,288	1.1
	小 計	281,186	99.3	303,211	99.3
そ の 他 事 業		1,954	0.7	2,019	0.7
計		283,140	100.0	305,231	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1. 設 備 の 異 動

(イ) 当上半期中の竣工船舶

船 種	船 名	竣 工 年 月	タンク容量	主機の種類及び馬力 (T = タービン)	満載航海速度
L N G 船	ブルーク	平成10年5月	136,466.3m <sup>3</sup>	T36,440馬力	19.5ノット

(注) 1. “ブルーク”は、日本郵船(株)、川崎汽船(株)、昭和海運(株)、飯野海運(株)と共有。当社持分36.5%。

2. タンク容量は、載貨可能な容量(全容量の98.5%)で表示しております。

(ロ) 当上半期中に竣工したその他の重要な設備はありません。

(ハ) 当上半期中に客船“にっぽん丸”の当社持分を商船三井客船(株)に譲渡しました。

(ニ) 当上半期中に売却した船舶はありません。

### 2. 設 備 計 画

建造中及び建造予定船舶

船 種	船 名	配船予定 航路	タンク容量	満 載 航海速度	起 工 (予定)	竣工予定	建 造 予 定 価	既 支 払 額	今後の所要額	資 金 調 達 方 法		
										開 発 銀 行	市 中 銀 行	自 己 資 金
L N G 船	アル ワックラ	カタール/ 日本	約135,000	19.5	平成 8年3月 タンク着工	平成 10年12月	百万円 12,907 (US\$ 99,745千)	百万円 6,899 (US\$ 55,355千)	百万円 6,008 (US\$ 44,390千)	百万円 2,470 (US\$ 18,250千)	百万円 1,236 (US\$ 9,134千)	百万円 2,301 (US\$ 17,005千)
L N G 船	ゼクリート	カタール/ 日本	約135,000	19.5	8年7月 タンク着工	10年12月	11,069 (US\$ 87,315千)	6,500 (US\$ 53,562千)	4,568 (US\$ 33,753千)	2,593 (US\$ 19,162千)	1,296 (US\$ 9,581千)	678 (US\$ 5,009千)
L N G 船	ドーハ	カタール/ 日本	約135,000	19.5	9年8月 タンク着工	11年6月	13,274 (US\$100,174千)	7,050 (US\$ 54,188千)	6,224 (US\$ 45,985千)	2,499 (US\$ 18,469千)	1,889 (US\$ 13,958千)	1,835 (US\$ 13,558千)
L N G 船	アルピダ	カタール/ 日本	約135,000	19.5	9年6月 タンク着工	11年11月	11,778 (US\$ 87,482千)	4,394 (US\$ 32,928千)	7,383 (US\$ 54,554千)	3,838 (US\$ 28,360千)	2,721 (US\$ 20,104千)	824 (US\$ 6,089千)
L N G 船	アル ジャスラ	カタール/ 日本	約135,000	19.5	10年7月 タンク着工	12年6月	11,880 (US\$ 88,336千)	1,648 (US\$ 12,733千)	10,232 (US\$ 75,602千)	5,508 (US\$ 40,697千)	3,245 (US\$ 23,980千)	1,478 (US\$ 10,924千)
<sup>1</sup> L N G 船	未 定	インドネシア/ 日本	約22,500	16.5	(11年4月)	12年10月	7,560	470	7,090	3,920	2,080	1,090
<sup>2</sup> L N G 船	未 定	オマーン/ 日本	約135,000	19.5	(11年1月) タンク着工	12年10月	1,481	72	1,408	0	0	1,408
合計 7隻							69,953 (US\$463,054千)	27,035 (US\$208,767千)	42,917 (US\$254,286千)	20,830 (US\$124,939千)	12,469 (US\$ 76,759千)	9,617 (US\$ 52,587千)

(注) 1. カタールLNG船は、5隻共、日本郵船(株)、川崎汽船(株)、昭和海運(株)、飯野海運(株)と共有。

当社持分36.5%。

2. 1のLNG船は、ヌサンタラ SHIPPING(株)と共有。当社持分80%。

3. 2のLNG船は、大阪ガスインターナショナルトランスポート(株)、日本郵船(株)、川崎汽船(株)と共有。  
当社持分7%。

4. タンク容量は、載貨可能な容量(全容量の98.5%)で表示しております。

5. 記載金額は当社持分に係るものであります。

6. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 経理の状況

(1) 当社の中間財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に準拠して作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成9年4月1日 至平成9年9月30日まで）及び当中間会計期間（自平成10年4月1日 至平成10年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受けております。その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付しております。

# 1. 中間財務諸表

## (1) 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 〔自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
海 運 業 収 益	281,186	100.0	303,211	100.0	567,786	100.0
海 運 業 費 用	262,084	93.2	279,592	92.2	529,374	93.2
海 運 業 利 益	19,101	6.8	23,618	7.8	38,411	6.8
そ の 他 事 業 収 益	1,954	0.7	2,019	0.7	3,949	0.7
そ の 他 事 業 費 用	966	0.3	1,140	0.4	2,038	0.4
そ の 他 事 業 利 益	987	0.4	879	0.3	1,911	0.3
営 業 総 利 益	20,089	7.1	24,497	8.1	40,323	7.1
一 般 管 理 費	12,326	4.4	12,635	4.2	24,448	4.3
営 業 利 益	7,762	2.8	11,862	3.9	15,874	2.8
営 業 外 収 益 ( 1 )	6,171	2.2	4,044	1.3	12,729	2.2
営 業 外 費 用 ( 2 )	7,724	2.7	7,287	2.4	15,185	2.7
経 常 利 益	6,210	2.2	8,618	2.8	13,417	2.4
特 別 利 益 ( 3 )	366	0.1	5,833	1.9	9,432	1.7
特 別 損 失 ( 4 )	1,196	0.4	7,099	2.3	12,428	2.2
税引前中間純利益	5,379	1.9	7,352	2.4	-	-
税引前当期純利益	-	-	-	-	10,422	1.8
法人税及び住民税	2,484	0.9	2,980	1.0	5,388	0.9
中 間 純 利 益	2,894	1.0	4,372	1.4	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	5,033	0.9
前 期 繰 越 利 益	748		1,620		748	
中 間 未 処 分 利 益	3,642		5,993		-	
当 期 未 処 分 利 益	-		-		5,781	

## (2) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成10年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)						
流動資産		%		%		%
(1) 現金・預金(3)	7,713		17,176		19,364	
(2) 海運業未収金(3)	49,891		69,592		57,355	
(3) その他事業未収金	173		161		170	
(4) 有価証券〔 <sup>2</sup> / <sub>5</sub> 〕	22,554		20,205		21,419	
(5) 貯蔵品	5,547		5,326		5,102	
(6) 繰延及び前払費用	26,906		30,728		27,444	
(7) その他〔 <sup>3</sup> / <sub>4</sub> 〕	26,547		34,216		50,513	
(8) 貸倒引当金	213		406		313	
流動資産合計	139,119	27.3	176,999	32.5	181,057	33.4
固定資産						
(1) 有形固定資産(1)						
1. 船舶(2)	97,143		94,219		91,344	
2. 土地(2)	60,512		55,569		61,020	
3. 建設仮勘定	12,879		27,091		22,937	
4. その他(2)	24,651	195,185	24,336	201,216	24,705	200,007
(2) 無形固定資産		2,517		2,511		2,512
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券〔 <sup>2</sup> / <sub>3</sub> / <sub>5</sub> 〕	85,829		68,203		68,188	
2. 関係会社株式〔 <sup>2</sup> / <sub>3</sub> 〕	65,197		72,448		70,999	
3. その他(3)	21,701		24,198		19,742	
4. 貸倒引当金	38	172,689	1,338	163,511	1,112	157,817
固定資産合計	370,392	72.7	367,240	67.5	360,337	66.6
資産合計	509,512	100.0	544,240	100.0	541,394	100.0
(負債の部)						
流動負債						
(1) 海運業未払金(3)	49,338		71,122		57,400	
(2) その他事業未払金	63		66		83	
(3) 社債短期償還金	1,161		15,000		-	
(4) 短期借入金〔 <sup>2</sup> / <sub>3</sub> 〕	47,766		48,299		41,239	
(5) 前受金	39,005		46,399		40,620	
(6) 引当金	2,002		2,087		2,133	
(7) その他	11,283		14,929		31,006	
流動負債合計	150,620	29.6	197,904	36.4	172,484	31.9

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成10年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比	金 額		構成比
			%			%			%
固 定 負 債									
(1) 社 債		96,000			81,000			96,000	
(2) 長 期 借 入 金 [ 2 ]		127,653			128,058			135,468	
(3) 引 当 金									
1. 退職給与引当金	1,438			1,449			1,334		
2. その他	361	1,800		330	1,779		503	1,837	
(4) そ の 他		4,646			4,418			4,465	
固 定 負 債 合 計		230,099	45.2		215,257	39.5		237,772	43.9
負 債 合 計		380,720	74.7		413,161	75.9		410,256	75.8
(資 本 の 部)									
資 本 金		58,736	11.5		58,840	10.8		58,840	10.9
資 本 準 備 金		43,648	8.6		43,751	8.0		43,751	8.1
利 益 準 備 金		6,524	1.3		6,967	1.3		6,524	1.2
そ の 他 の 剰 余 金									
(1) 任 意 積 立 金		16,239			15,525			16,239	
(2) 中 間 未 処 分 利 益		3,642			5,993			-	
(3) 当 期 未 処 分 利 益		-			-			5,781	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計		19,882	3.9		21,519	4.0		22,021	4.0
資 本 合 計		128,791	25.3		131,078	24.1		131,137	24.2
負 債 資 本 合 計		509,512	100.0		544,240	100.0		541,394	100.0

中間財務諸表作成の基本となる事項

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
<p>〔 1 〕 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理等</p> <p>減価償却費は中間会計期間末に有する有形固定資産に対する年間償却見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>但し、中間会計期間中に取得した有形固定資産については、中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額の1/2を計上する方法によっております。</p> <p>法人税及び住民税は、実効税率により負担すべき税額を計上する方法によっております。</p> <p>実効税率：<math display="block">\left[ \frac{\text{法人税率} + (\text{住民税率} \times \text{法人税率})}{1 + \text{事業税率}} \right]</math></p> <p>事業税は、実効税率により負担すべき税額を計上する方法によっております。</p> <p>実効税率：<math display="block">\left[ \frac{\text{事業税率}}{1 + \text{事業税率}} \right]</math></p> <p>〔 2 〕 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。</p> <p>〔 3 〕 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。</p>	<p>〔 1 〕 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理等</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>〔 2 〕 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>〔 3 〕 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法に規定する方法によっており、船舶及び建物については定額法、その他資産については定率法によっております。</p> <p>有形固定資産の計上基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から10万円に変更しました。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しております。</p> <p>この変更により、前年中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3百万円多く計上されております。</p> <p>(耐用年数の変更)</p> <p>建物(建物附属設備を除く。)については、当中間期から平成10年度の法人税法の改正により、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ営業費用は59百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
<p>〔４〕リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>〔５〕その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>外貨建借入金の為替予約に伴う処理について長期為替予約の付されている外貨建借入金には、当該予約による円価額を付しており、これによる為替予約差額は、当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。</p> <p>なお、当該予約差額のうち、当期配分額10百万円は中間損益計算書上営業外費用に含めて処理しており、次期以降の配分額は中間貸借対照表に繰延差益として流動負債（前受金）に29百万円及び固定負債（その他）に31百万円、また前払費用として流動資産（繰延及び前払費用）に8百万円及び固定資産（その他）に8百万円を計上しております。</p> <p>支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。当中間期中に取得原価に算入した支払利息は411百万円でLNGプロジェクトに投入される船舶にかかるものです。</p>	<p>〔４〕リース取引の処理方法 同 左</p> <p>〔５〕その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同 左</p> <p>外貨建借入金の為替予約に伴う処理について長期為替予約の付されている外貨建借入金には、当該予約による円価額を付しており、これによる為替予約差額は、当該予約を行った日の属する期から決済日の属する期までの各期に月数により配分しております。</p> <p>なお、当該予約差額のうち、当期配分額10百万円は中間損益計算書上営業外費用に含めて処理しており、次期以降の配分額は中間貸借対照表に繰延差益として流動負債（前受金）に23百万円及び固定負債（その他）に7百万円、また前払費用として流動資産（繰延及び前払費用）に8百万円を計上しております。</p> <p>支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。当中間期中に取得原価に算入した支払利息は754百万円でLNGプロジェクトに投入される船舶にかかるものです。</p>

(追加情報)

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
(1) _____	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、従来、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額のほか個別の債権についても回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上していましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、法定繰入率にかえて同法に関する実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、一般管理費で50百万円、営業外費用で23百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ74百万円減少しております。</p>
(2) _____	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従来、法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度額を計上していましたが、法人税法の改正に伴い当中間会計期間から支給見込額基準により計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による当中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>
(3) _____	<p>(3) 特別修繕引当金</p> <p>特別修繕引当金は、従来、法人税法の規定に基づく繰入限度額を計上していましたが、法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、過去の実績を基礎に将来の見込みを加味して計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更による当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

注 記 事 項  
(中間損益計算書関係)

期 別		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
摘 要				
1	営業外収益のうち重要なもの			
	受取利息及び割引料	454百万円	564百万円	947百万円
	受取配当金	3,728 "	2,813 "	7,673 "
	有価証券売却益	1,669 "	152 "	3,153 "
2	営業外費用のうち重要なもの			
	支払利息及び割引料	3,617百万円	4,097百万円	7,405百万円
	社債利息	1,827 "	1,768 "	3,609 "
	有価証券売却損	159 "	333 "	343 "
	為替差損	1,288 "	185 "	2,295 "
3	特別利益のうち重要なもの			
	投資有価証券売却益	11百万円	4百万円	9,005百万円
	関係会社株式売却益	315 "	-	315 "
	船舶売却益	-	253 "	-
	土地売却益	-	3,553 "	-
4	特別損失のうち重要なもの			
	退職年金過去勤務掛金	724百万円	709百万円	2,170百万円
	投資有価証券等評価損	-	5,468 "	5,546 "
	特別退職金	282 "	155 "	477 "
	関係会社清算損	94 "	-	1,029 "
	関係会社株式評価損	-	-	1,912 "
	関係会社解散に伴う貸倒引当金繰入	-	-	1,070 "
5	減価償却実施額			
	有形固定資産	6,328百万円	5,801百万円	12,772百万円
	無形固定資産	0 "	0 "	0 "
	計	6,329 "	5,802 "	12,772 "

( 中間貸借対照表関係 )

期 別		前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間	前 事 業 年 度
摘 要				
1	有形固定資産の減価償却 累計額	165,159百万円	169,916百万円	170,114百万円
2	担保に供した資産			
	有 価 証 券	このうち 3百万円	このうち 3百万円	このうち 3百万円
	船 船	" 92,343 "	" 86,581 "	" 83,062 "
	土 地	" 3,892 "	" 3,892 "	" 3,892 "
	有形固定資産(その他)	" 7,231 "	" 6,822 "	" 6,774 "
	投資有価証券	" 11,325 "	" 25,564 "	" 20,266 "
	関係会社株式	" 6,621 "	" 6,984 "	" 6,984 "
	短期借入金	9,453 "	9,194 "	8,350 "
	長期借入金	73,755 "	78,727 "	80,925 "
	その他	0 "		
		の担保に供しております。	の担保に供しております。	の担保に供しております。
		関係会社株式の内6,395百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。	担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券5,589百万円及び関係会社株式6,758百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。	担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、 イ) 投資有価証券3,839百万円及び関係会社株式6,758百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。
		また、投資有価証券11,325百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。	ロ) 投資有価証券17,290百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。	ロ) 投資有価証券14,153百万円及び関係会社株式225百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。
			ハ) 投資有価証券2,683百万円については、パーマLNGプロジェクトに係わるパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、中間期末現在対応債務は存在しておりません。	ハ) 投資有価証券2,274百万円については、パーマLNGプロジェクトに係わるパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しておりません。

期 別		前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間		前 事 業 年 度	
摘 要		百万円		百万円		百万円	
3	このうち外貨建資産・負債						
	現金・預金	US \$ 26,964千	3,265	US \$ 7,556千	1,022	US \$ 57,389千	7,581
	海運業未収金	US \$ 326,088千	43,200	US \$ 429,714千	62,047	US \$ 354,523千	49,929
	流動資産(その他) (代理店債権)	HK \$ 151,751千	8,238	HK \$ 113,405千	7,977	HK \$ 94,187千	7,296
	投資有価証券	HK \$ 762,372千	11,956	HK \$ 201,372千	4,548	HK \$ 201,372千	4,634
	関係会社株式	US \$ 178,552千	36,616	US \$ 240,517千	42,832	US \$ 242,556千	42,416
	投資その他の資産(その他) (関係会社長期貸付金)	US \$ 12,813千	1,855 (1,551)	US \$ 9,224千	1,308 (1,248)	US \$ 11,020千	1,582 (1,455)
	海運業未払金	US \$ 220,208千	36,659	US \$ 335,584千	56,212	US \$ 237,087千	42,335
	短期借入金	US \$ 11,103千	1,344	US \$ 23,608千	3,195	US \$ 11,412千	1,507
	長期借入金	US \$ 372,444千	40,608 (45,103)	US \$ 502,710千	58,223 (68,041)	US \$ 468,511千	52,937 (61,890)
		<p>かつこ内は中間会計期間末日の為替相場による円換算額であります。</p> <p>上記の外貨建長期借入金の金額には、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金(外貨額US\$369,644千、中間貸借対照表計上額40,238百万円)が含まれております。</p>		<p>かつこ内は中間会計期間末日の為替相場による円換算額であります。</p> <p>上記の外貨建長期借入金の金額は、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金であります。</p>		<p>かつこ内は決算日の為替相場による円換算額であります。</p> <p>上記の外貨建長期借入金の金額は、カタールLNG輸送プロジェクトによる将来のUS\$建貸船料収入と対応しているため実質的に為替リスクを伴わないUS\$建借入金であります。</p>	
4	消費税等に係る表示	<p>仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>		<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>			
5	有価証券の所有目的の変更	<p>有価証券から投資有価証券へ株式34百万円の振替を行っております。</p>		<p>流動資産(その他)から有価証券へ株式4,181百万円及び投資有価証券へ株式4,516百万円の振替を行っております。</p>		<p>有価証券から投資有価証券へ株式34百万円及び流動資産(その他)へ株式4,181百万円の振替を行っております。また、投資有価証券から有価証券へ株式88百万円及び流動資産(その他)へ株式4,516百万円の振替を行っております。</p>	

期 別		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
摘 要				
6	偶発債務			
	(1)保証債務			
	被保証者	EUROMOL B.V.	EUROMOL B.V.	EUROMOL B.V.
		10,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
		PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.
		9,219百万円	9,747百万円	9,790百万円
		(US\$ 76,133千)	(US\$ 72,014千)	(US\$ 74,116千)
		TRANS PACIFIC CONTAINER	TRANS PACIFIC CONTAINER	TRANS PACIFIC CONTAINER
		SERVICE CORP.	SERVICE CORP.	SERVICE CORP.
		8,618百万円	9,448百万円	9,268百万円
		(US\$ 71,171千)	(US\$ 69,811千)	(US\$ 70,159千)
		WHITE NIGHT INVESTMENT LTD.	WHITE NIGHT INVESTMENT LTD.	WHITE NIGHT INVESTMENT LTD.
		8,511百万円	8,585百万円	8,832百万円
		(US\$ 70,289千)	(US\$ 63,433千)	(US\$ 66,861千)
		従業員、ほか11社	LINKMAN HOLDINGS LTD.	従業員、ほか9社
		6,611百万円	6,767百万円	6,877百万円
			(US\$ 50,000千)	
			TRIUMPH SEA LIMITED	
			4,885百万円	
			(US\$ 36,094千)	
			AURORA CAR MARITIME	
			TRANSPORT S.A	
			4,224百万円	
			(US\$ 31,209千)	
			従業員、ほか10社	
			8,318百万円	
			61,977百万円	
	合 計	42,962百万円		44,768百万円
	(2)連帯債務			
	他の連帯債務者	日本郵船株	日本郵船株	日本郵船株
		40,473百万円	58,488百万円	52,724百万円
		(US\$ 247,068千)	(US\$ 368,431千)	(US\$ 327,587千)
	(かつこ内は外貨建のもので内数)	川崎汽船株	川崎汽船株	川崎汽船株
		14,082百万円	21,872百万円	19,320百万円
		(US\$ 101,535千)	(US\$ 151,410千)	(US\$ 134,625千)
		昭和海運株	昭和海運株	昭和海運株
		7,257百万円	11,402百万円	10,024百万円
		(US\$ 54,152千)	(US\$ 80,752千)	(US\$ 71,800千)
		飯野海運株	飯野海運株	飯野海運株
		4,081百万円	6,187百万円	5,505百万円
		(US\$ 27,076千)	(US\$ 40,376千)	(US\$ 35,900千)
		国際エネルギー輸送株、ほか5社	国際エネルギー輸送株、ほか5社	国際エネルギー輸送株、ほか5社
		7,472百万円	5,656百万円	6,295百万円
	合 計	73,367百万円	103,607百万円	93,871百万円

## (リース取引関係)

期 別 項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
	器具備品	器具備品	器具備品
	67,539	56,393	59,220
	49,267	40,331	44,061
18,271	16,062	15,158	
その他	その他	その他	
537	279	413	
419	235	334	
118	44	79	
合計	合計	合計	
68,076	56,673	59,634	
49,686	40,566	44,395	
18,389	16,107	15,238	
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内 7,528百万円	1年内 6,972百万円	1年内 6,877百万円	
1年超 25,223 "	1年超 22,253 "	1年超 22,237 "	
合計 32,751 "	合計 29,225 "	合計 29,115 "	
3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料 5,533百万円	支払リース料 4,588百万円	支払リース料 10,575百万円	
減価償却費相当額 3,234百万円	減価償却費相当額 2,776百万円	減価償却費相当額 6,637百万円	
支払利息相当額 1,101百万円	支払利息相当額 908百万円	支払利息相当額 2,093百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、中間貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。	同 左	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法または定額法によっております。	
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左	
2. オペレーティングリース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 5,822百万円	1年内 5,299百万円	1年内 5,602百万円
	1年超 12,234 "	1年超 7,072 "	1年超 9,205 "
	合計 18,057 "	合計 12,371 "	合計 14,808 "

## (有価証券の時価等関係)

## 有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			前事業年度末 (平成10年3月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの									
株 式	21,236	39,321	18,084	16,799	24,859	8,060	22,819	46,692	23,873
債 券	3	3	0	-	-	-	3	3	0
そ の 他	365	344	20	2,348	2,173	174	3,347	3,290	57
小 計	21,604	39,669	18,064	19,147	27,033	7,885	26,170	49,986	23,816
(2) 固定資産に属するもの									
株 式	73,349	156,524	83,174	63,391	94,064	30,673	63,191	110,478	47,286
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	73,349	156,524	83,174	63,391	94,064	30,673	63,191	110,478	47,286
合 計	94,954	196,193	101,239	82,538	121,098	38,559	89,361	160,464	71,102

(注)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(イ) 上場有価証券 主として東京証券取引所の最終価格であります。</p> <p>(ロ) 店頭売買有価証券 日本証券業協会公表の売買価格等であります。</p> <p>(ハ) 気配等を有する有価証券 (イ),(ロ)に該当する有価証券を除く。 日本証券業協会発表の公社債、店頭基準気配等であります。</p> <p>(ニ) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格であります。</p> <p>(ホ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 日本証券業協会発表の公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格等であります。</p> <p>なお、残存償還期間の算定に当たっては、償還の日については、債券の種類等の別にそれぞれ償還の日として最も多く用いられている日とし、社債券の償還の月については、6月又は12月を償還の月とみなしております。</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(イ) 上場有価証券 同 左</p> <p>(ロ) 店頭売買有価証券 同 左</p> <p>(ハ) 気配等を有する有価証券 (イ),(ロ)に該当する有価証券を除く。 同 左</p> <p>(ニ) 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左</p> <p>(ホ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 同 左</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(イ) 上場有価証券 同 左</p> <p>(ロ) 店頭売買有価証券 同 左</p> <p>(ハ) 気配等を有する有価証券 (イ),(ロ)に該当する有価証券を除く。 同 左</p> <p>(ニ) 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左</p> <p>(ホ) 上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。) 同 左</p>

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。	2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。 流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円	2. 流動資産に属する株式には自己株式を含めて表示しております。 なお評価損益は以下の通りであります。 流動資産に属するもの 0百万円 固定資産に属するもの - 百万円
3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (流動資産) 非上場債券 800百万円 その他 149百万円 (クローズ期間内の証券投資信託の受益証券) (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 77,677百万円 非上場外国債券 0百万円	3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (流動資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 0百万円 非上場債券 907百万円 その他 149百万円 (クローズ期間内の証券投資信託の受益証券) (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 77,260百万円 非上場外国債券 0百万円	3. 上記の時価情報開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額 (流動資産) 買現先のコマーシャルペーパー 2,997百万円 非上場債券 800百万円 その他 149百万円 (クローズ期間内の証券投資信託の受益証券) (固定資産) 店頭売買株式を除く非上場株式 75,996百万円 非上場外国債券 0百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的            当社は外航海運業という性格上、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため(トレーディング目的)の為替予約</p> <p>ヘ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的            当社は外航海運業という性格上、収入が為替(主に米ドル/円)により大きく影響を受けるため、為替変動リスクをヘッジするために早くから為替予約取引や外貨建借入を行い、あるいは外貨建借入金金利リスクをヘッジするために金利スワップの締結や金利キャップの購入を行って参りました。現在においてもこれらの為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために以下のデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>イ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利スワップ/ドル金利スワップ(固定化)</p> <p>ロ) 社債や借入金について金利下降メリットを享受するための円金利スワップ(変動化)</p> <p>ハ) 社債や借入金について将来の金利上昇リスクをヘッジする円金利キャップ/ドル金利キャップ</p> <p>ニ) 外貨建債権が多く、円建債務が多い当社の構造を考慮し、円高リスクをヘッジするための通貨スワップ(円建債務を外貨建債務にスワップする)/通貨オプション</p> <p>ホ) 外貨建取引に関し、取引日から資金決済日までの為替変動リスクをヘッジするため及び短期的な売買差益を獲得するため(トレーディング目的)の為替予約</p> <p>ヘ) 保有有価証券の価格下落リスクをヘッジするため及びトレーディング目的の債券先物/債券オプション/株価指数先物/株価指数オプション</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的            同 左</p>

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>ト) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップの取引を行っております。上記口)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体に定める変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、へ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップを利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。</p>	<p>ト) 商品(船舶燃料)の価格変動リスクをヘッジするための商品スワップ/商品先渡の取引を行っております。上記口)については、伝統的に長期固定金利借入の比率の高い当社が、ここ数年の低金利メリットを享受すべく導入したものであり、負債全体に定める変動金利の比率を一定の割合に押さえることとしております。上記ホ)、へ)のトレーディング目的の為替予約・債券先物・債券オプション・株価指数先物・株価指数オプションについても一定の取引高の範囲内に限定して行っております。また、商品(船舶燃料)の価格変動リスクを抑制し、船舶運航コストを安定させることを目的として限定的に商品スワップ・商品先渡を利用しております。収益獲得のため積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。また、円金利スワップの中にデリバティブの組合せ商品を導入しておりますが、レバレッジ効果のある商品は一切導入しておりません。</p>	<p>同 左</p>

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び外銀大手1行とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ(船舶燃料対象)についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものです。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。当社は信用リスクを極力回避するため、取引相手としては国内銀行大手10行及び大手外国銀行等とのみ取引を行っております。また、金利スワップ取引については将来の金利変動に係るリスクがあり、通貨スワップ・通貨オプション・為替予約取引については将来の為替変動に係るリスクがあります。しかしながらこの市場リスクはオンバランスの負債にも同様に生じるもので、当社のデリバティブ取引の導入は、まさにこのリスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引の時価の変動はヘッジ対象である負債の時価変動を一部相殺する関係にあります。また、商品スワップ・商品先渡取引(船舶燃料対象)についても、上記と同様に、当社の営業費用に於ける燃料費の変動リスクをヘッジするためのものです。さらに当社のデリバティブ取引導入は金利変動による営業外損益の変動を一部減殺することを目的としており、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同 左</p>

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 社内の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップについてはプレミアムの額により、スワップ取引についてはB I S (国際決済銀行) が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 社内の管理体制としましては、債券先物・株価指数先物取引については元本の額により、債券オプション・株価指数オプション・金利キャップ取引についてはプレミアムの額により、通貨及び金利スワップ取引についてはB I S (国際決済銀行) が定めたスワップ取引のリスクウェイトの評価方法である「オリジナルエクスポージャー方式」と呼ばれる方式により算出した評価額により、それぞれ金額に応じて財務部長・担当役員・常務会での決裁を経なければ実行できない体制としております。商品スワップ・商品先渡取引についても、運航損益担当部長及び油送船部長の承認が必要な体制としております。また、取引契約への社長印または財務部長印の押印はそれぞれ総務部・財務部長の承認無くしては行えぬ体制となっており、さらに財務部内では契約担当者は先物証拠金・オプションプレミアム・スワップ金利及び元本の交換等の資金支払・受取を行えぬ体制としているため、一担当者が会社に隠れてデリバティブ取引を膨らませることは不可能と考えております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>
<p>(4) 取引の時価等についての補足説明 当中間期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。</p>	<p>(4) 取引の時価等についての補足説明 同 左</p>	<p>(4) 取引の時価等についての補足説明 当期末におけるデリバティブ取引の取引別残高は以下に示す通りですが、契約額が必ずしもデリバティブ取引の市場リスクや信用リスクそのものを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引												
	売 建												
	米 ド ル	-	-	-	-	5,278	-	5,280	2	5,146	-	5,148	1
	買 建												
	米 ド ル	3,845	996	4,216	371	9,335	6,913	10,718	1,383	9,029	6,960	10,019	989
	仏 フ ラ ン	364	-	363	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	オーストラリアドル	-	-	-	-	-	-	-	-	87	-	88	0
	カナダドル	179	-	179	0	131	-	131	0	86	-	87	0
	シンガポールドル	37	-	37	0	339	-	339	0	144	-	145	0
	通貨スワップ取引												
受取円、支払米ドル	3,025	1,004			1,004	1,004	227	227	1,004	1,004	201	201	
受取円、支払香港ドル	5,000	5,000			5,000	5,000	1,666	1,666	5,000	5,000	1,482	1,482	
合 計	12,451	7,000	4,796	370	21,089	12,917	14,575	514	20,500	12,965	13,805	693	

(注)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
<p>1. 仏フラン、カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約相場による円換算額は、予約当日の米ドル対円直物相場を使用しております。</p> <p>2. 中間期末の為替相場は直物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については、財務諸表等規則等の一部を改正する省令（平成8年7月3日大蔵省令第40号）附則第6項の規定に基づき、記載しておりません。</p>	<p>1. カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で先物為替予約を締結しておりますが、先物為替予約相場による円換算額は、予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 中間期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 同 左</p> <p>4. 通貨スワップ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p>	<p>1. オーストラリアドル、カナダドル、シンガポールドルは米ドルとの間で為替予約を締結しておりますが、先物為替予約相場による円換算額は、予約当日の米ドル対円先物相場を使用しております。</p> <p>2. 期末の為替相場は先物相場を使用しております。</p> <p>3. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>4. 同 左</p>

## (2) 金利 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引												
	受取変動、支払固定	117,049	117,049		131,961	129,769	11,405	11,405	91,102	91,102	4,665	4,665	
	受取固定、支払変動	62,580	60,580		61,064	52,758	3,107	3,107	62,582	61,582	2,176	2,176	
	受取変動、支払変動	1,000	1,000		1,000	1,000	5	5	1,000	1,000	4	4	
	金利キャップ取引												
	買 建	24,032 (478)	11,922 (316)		12,207 (97)	2,000 (72)	1	96	25,352 (136)	12,142 (129)	141	4	
	合 計	204,662 (478)	190,552 (316)		206,233 (97)	185,528 (72)	8,291	8,389	180,036 (136)	165,826 (129)	2,343	2,480	

(注)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、財務諸表等規則等の一部を改正する省令(平成8年7月3日大蔵省令第40号)附則第6項の規定に基づき、記載しておりません。	1. 金利スワップ取引、金利キャップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	1. 同 左
2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の( )書きはキャップ料の中間貸借対照表計上額であります。	2. 同 左	2. 金利キャップ取引の「契約額」の欄の( )書きはキャップ料の貸借対照表計上額であります。

## (3) 商 品 関 連

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				前事業年度末 (平成10年3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	商品先渡取引												
	燃 料												
	買 建	-	-		512	-	554	42	507	-	557	50	
	商品スワップ取引												
	燃 料												
	受取変動、支払固定	98	-		-	-	-	-	118	-	4	4	
	合 計	98	-		512	-	554	42	625	-	553	46	

(注)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
商品スワップ取引の時価については財務諸表等規則等の一部を改正する省令(平成8年7月3日大蔵省令第40号)附則第6項の規定に基づき、記載しておりません。	商品先渡取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	商品先渡取引、商品スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>ナビックス ライン株式会社との合併について</p> <p>当社とナビックス ライン株式会社は、平成11年4月1日をもって合併することに関し、平成10年11月20日に基本的内容について合意する取締役会決議を行い、同日合併覚書を締結致しました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社並びにナビックス ライン株式会社は、両社とも近年順調に業績を伸ばしてまいりましたが、ボーダーレスな大競争時代にあって、一層国際競争力を高めていくためには、特に不定期船、油送船部門での経営基盤の強化、経営資源の効率的な活用等が不可欠であるとの共通認識を持つに至りました。今般、合併することにより、両社の長所を最大限に生かし、且つ相互に補完することが出来ると確信するに至りましたので、平成11年4月1日の合併を目指して準備を進めることに合意致しました。</p> <p>2. 合併の方法及び合併契約の内容(予定)</p> <p>合併の方法</p> <p>対等の立場で合併する。ただし、手続上は当社を存続会社とし、ナビックス ライン株式会社は解散する。</p> <p>合併契約の内容</p> <p>合併比率      ナビックス ライン株式会社50円額面株式3.5株に対し当社の50円額面株式1株を割り当てる。</p> <p>合併承認総会   平成11年1月開催の合併契約書承認株主総会</p> <p>合併期日      平成11年4月1日</p> <p>合併後の商号   株式会社 商船三井</p> <p>本店所在地    大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</p>	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>3. 被合併会社の概要 (平成10年3月31日現在)</p> <p>名称 ナビックス ライン株式会社</p> <p>本店所在地 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 堀 憲明</p> <p>資本金の額 21,261百万円</p> <p>事業の内容 ・海運業、仲立業および代理業 ・船舶ならびに輸送および荷役用機器、資材の売買および賃貸借 ・不動産の売買、賃貸、管理およびこれらの仲介 前各号に関連する一切の業務</p> <p>直近の事業規模(平成10年3月期)</p> <p>売上高 137,997百万円</p> <p>経常利益 4,734百万円</p> <p>当期純利益 182百万円</p> <p>資産合計 120,119百万円</p> <p>負債合計 91,393百万円</p> <p>資本合計 28,726百万円</p> <p>従業員数 404人</p>	

## 2. その他

該当事項はありません。

## 第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。